

平成21年度 財政援助団体監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 財政援助団体監査
 2 監査対象 社団法人 四日市市シルバー人材センター
 福祉部 福祉総務課(財政援助に関する事務の所管課)
 3 監査実施期間 平成22年1月26日
 4 監査結果報告 平成22年3月31日

監査の結果(指摘事項)

措置(具体的内容)・対応状況

【社団法人 四日市市シルバー人材センター】

<p>(1)貸借対照表及び財産目録について 翌年度4月以降の支払予定額を未払金に計上する際、財政運営資金積立資産について、(借方)財政運営資金積立資産×××(貸方)未払金×××と仕訳のうえ、会計処理を行っている。そのため、貸借対照表及び財産目録をみると、財政運営資金積立資産を含む普通預金及び未払金の総額がその分だけ多く表示されており、期末の適正な財政状態を示す貸借対照表等の会計処理として適正を期すこと。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成22年6月30日 21年度決算より、指摘通りの会計措置に変更しました。</p>
<p>(2)会員互助会への助成について 会員互助会は主に会員からの会費とシルバー人材センターからの運営費の一部助成で運営されている。この会員互助会の活動目的は、健康と生きがい対策の向上を基調に会員相互の親睦と連帯意識の高揚、福祉の増進と社会参加の輪を広げることにより、それぞれ重要で促進されるべきものであると考えられる。しかし、会員互助会への助成金については、シルバー人材センター自体が市から運営費補助金を受けていることを考え合わせ、その趣旨及び助成額などが適切かつ妥当であることを公に説明できるようにしておくこと。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成22年6月30日 当センターの活動は「就業」「地域貢献」「親睦」で、ボランティア活動等の地域貢献は会員互助会の大きな役割として、21年度実績では延1,823人が活動に参加しております。 会員互助会の運営費については、従来から会員自らの会費と事業収入(自前財源)などを基にした助成金を充てることで、予算上の整理を行って参りました。 さらに、平成22年度からは市において「社団法人四日市市シルバー人材センター事業費補助金交付要綱」が制定され、補助金について目的用途など、より一層の明確化が図られたところです。これらのことから、会員互助会の助成についても、今後も妥当性の確保及び公への説明を念頭に運営することとします。</p>

平成21年度 財政援助団体監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 財政援助団体監査
 2 監査対象 社団法人 シルバー人材センター
 福祉部 福祉総務課(財政援助に関する事務の所管課)
 3 監査実施期間 平成22年1月26日
 4 監査結果報告 平成22年3月31日

監査の結果(所見)

措置(具体的内容)・対応状況

【社団法人 シルバー人材センター】

<p>(1)会員の増加について 会員数については、3年ぶりに年度末会員数の減少に歯止めがかかったが、シルバー人材センターの事業を円滑に実施するには、一層の会員の増加が重要である。活発な地域活動などを通じてシルバー人材センターの周知を図ることで、組織の底辺を広げ新規会員の開拓につなげるよう努められたい。 また、シルバー人材センター独自の管理組織体制のスリム化や効率化の定期的な見直しにも努められたい。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成22年9月30日 現在、会員の手により、毎年2万部のリーフレットを各戸配布して周知しているが、今後についても新規会員の開拓に努めます。 また、管理組織体制のスリム化や効率化については、現在、業務量の増加傾向もあり困難ではあるが、課題として常に意識を持ち、理事会等において今後検討したい。</p>
<p>(2)就業機会の開拓と自主的な組織運営について 会員の就業機会を確保するため、特に今後拡大が見込まれる分野の受注先への自主的な受注活動などさらなる強化に努められたい。 また、会員の就業にあたっては、就業者が固定化されることなく新陳代謝が図られるよう、会員間の就業機会の公平性を確保できる体制づくりに努められたい。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成22年9月30日 現在、理事2名が年間1,500ヶ所の事業所等を訪問し、就業創出をしていますが、団塊世代の加入に備え、新しい分野へも継続した受注活動に努めています。 また、平成17年に制定した適正就業基準に基づき、今後ともワークシェアリング、ローテーション就業により、就業機会の公平に努めます。</p>
<p>(3)作業の安全確保と付保について 相当危険度の高い作業も含め様々な業務を展開されており、会員の作業時の安全確保に向けた対策の一層の徹底を期されたい。また、加入しているシルバー保険についても保険対象範囲や補償額の定期的な確認に努められたい。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成22年9月30日 毎年7月の安全月間に、全会員対象の安全就業推進大会を開催し、また、毎週、安全パトロールを行うことで事故の減少に努めています。 また、シルバー傷害保険については、毎年更新であり、更新時に保険内容の確認を行っております。</p>

【福祉部 福祉総務課】

<p>(1)補助金算定の基準について 監査対象の補助金は四日市市補助金等交付規則に基づき交付されているが、同規則に規定されている内容は一般的な手続きを定めたもので、具体的な補助金の算定方法等を規定しているものではない。現在は国の補助額に準じ交付しているが、シルバー人材センターの将来的な運営に向けての支援を考えるなかで、市としての補助金算定の基準について検討すること。【検討事項】</p>	<p>【措置済】 平成22年9月30日 平成22年4月に「社団法人シルバー人材センター事業費補助金交付要綱」を制定し、これに基づき補助金を支出することとした。</p>
<p>(2)シルバー人材センターに対する指導監督及び支援について シルバー人材センターは、高齢者の就業機会を確保するにとどまらず、就業を通じての高齢者の生きがい対策、地域社会の活性化に寄与するという役割を果たしている。シルバー人材センターがこのような役割を果たしていくうえで、今後とも市からの補助金がシルバー人材センターにとってより効果的なものとなるような指導監督と、補助金を必要としない自主・自立につながる事業展開が可能となるような取組みや運営の確立に向けた支援に努められたい。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成22年9月30日 市からの補助金の用途をはじめ、効率的、効果的な支出についての指導監督を行いながら、自主、自立に向けた支援を継続してまいりたい。</p>